

鶴岡市公共施設等総合管理計画改訂（案）に関するパブリック・コメント実施結果

1 概要

(1) 募集期間

令和8年2月17日～3月18日

(2) 意見の件数

2件（2名）

2 いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	素案に対して同趣旨の意見、賛同いただいたもの	0件
修正	ご意見の趣旨を参考にして案を修正したもの	0件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	2件
合計		2件

3 ご意見とそれに対する市の考え方

※ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p>図書館の建替について</p> <p>利用率が他と比べて低いことを建替の理由にしているが、その原因を明らかにしなければ建替も同じ。建築関係者がしばらく仕事できて将来にまた借金を増やすだけ。専門書が少ない。同じような内容の安価な入門書が複数並んでいる。雑誌や新聞は自分で買って読めよ。子供コーナーに一般の棚より専門的な本が無駄に並んでいる。専門家がいるなら本の相談を受けさせたりしてくれ。今の職員はロボットにしか見えない。</p>	参考	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>図書館の老朽化による改築については、財政状況を総合的に判断し、一旦整備時期を見直すこととしたところですが、整備の在り方の検討は、継続して進めてまいります。</p> <p>ご意見やご要望は、今後のサービス向上に役立ててまいります。</p> <p>また、図書に関するご相談や資料のリクエストは、カウンターにて随時受け付けておりますので、お気軽にお声掛けください。</p>
2	<p>公共施設について</p> <p>2016年から「施設類型別基本方針」の前期が終了するタイミングですが、10年前の生活基準やコロナ禍以降の生活行動が大きく変わり当初の計画通り行かない事が多くあると感じます。</p> <p>現在の施設は「利用出来るが老朽化を感じる」ではなく、利用出来る環境ではない状態で利用案内を出している事がそもそも現状の把握が出来ていない(しない、見て見ぬふり)状態で指定管理団体と行政の間で責任を曖昧にしていると思います。(そう見えます)</p>	参考	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見を参考にして、公共施設等の適切な管理に努めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
	<p>指定管理団体が現状の改善や施設運用が出来ない施設に関しては市が建物も整備(一部などでも)をし民間企業や地域へ貸出や譲渡が出来るようにして、地域資源の有効活用を官民協働で行い地域活性化、若者支援(多世代交流)、地域創生へつなぐ取組をする場所として提供してもらえる仕組み(事業化)を取り入れていただきたい。</p> <p>※このまま放置してしまうとリサイクル利用出来る施設も5年で廃墟化してしまうと思います。</p> <p>市議会でも話しがあったが、施設利用者が減っているのではなく、利用出来ない状態の管理体制になっている事も問題だと思います。管理団体として利用率の高い施設に目がいきがちで各施設の利用方法を模索して利用率を上げる方法が見つからない施設を指定管理団体に管理をしてもらう意味があるのかも疑問です。(現状放置している為、価値ある施設が廃墟になる)</p> <p>地域に必要な施設にしていく事も指定管理団体の役目かと思えます。</p> <p>10年20年同じ管理方法を現状維持で続けて5年後の鶴岡市に魅力を作る事が出来るのでしょうか？</p> <p>魅力や使いたい施設を作ろうと努力をしていかないと、鶴岡の魅力を見つける事も地域に必要な施設になる事もできないと思います。</p> <p>施設を稼働させましょう！</p> <p>また、「鶴岡市まち・ひと・しごと」として2020年～24年で「創生総合戦略」がありましたが、地域の生活にストーリー性を持たせ地域資源を大切にしながら地域活性化、地域貢献、多世代交流、人材育成、地域の魅力PR(観光)、地域愛を育成して、住みたい「まち」、住み続けたい、住み続けられる「まち」づくりをしていきたいと考えています。</p>		

1 パブリック・コメント提出意見による修正

修正なし

2 誤記載の修正

（第4章 施設類型別基本方針について（5）自然学習施設）

頁	修正前	修正後
37	<p>①現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も、経年劣化がみられ、毎年安全性を保つための最小限の修繕を行いながら施設を維持しています。 ・大鳥自然の家の利用者数は、<u>コロナ禍において一時減少したものの、現在は令和元年度（2019年度）と同水準まで回復しています。</u> ・野鳥観察小屋及び創造の森交流館は、市直営施設です。 <p>一方、大鳥自然の家及び自然学習交流館は、指定管理者制度により運営されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造の森交流館及び大鳥自然の家は、災害時の指定避難所として指定しています。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然学習交流館は、築13年と比較的新しいものの、木割れをはじめとする小規模な修繕を要する箇所が度々発生しています。 ・大鳥自然の家は、<u>少子高齢化等の影響による利用者数の減少が懸念されるため、地域資源を活用したプログラムの開発・整備により、利用者数の拡大を図る必要があります。</u> ・創造の森交流館は屋根の劣化や浄化槽の耐用年数が過ぎるなど、施設全体の老朽化が進んでいます。 	<p>①現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も、経年劣化がみられ、毎年安全性を保つための最小限の修繕を行いながら施設を維持しています。 <p><u>（削る）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥観察小屋及び創造の森交流館は、市直営施設です。 <p>一方、大鳥自然の家及び自然学習交流館は、指定管理者制度により運営されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造の森交流館及び大鳥自然の家は、災害時の指定避難所として指定しています。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然学習交流館は、築13年と比較的新しいものの、木割れをはじめとする小規模な修繕を要する箇所が度々発生しています。 <p><u>（削る）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造の森交流館は屋根の劣化や浄化槽の耐用年数が過ぎるなど、施設全体の老朽化が進んでいます。
37 ） 38	<p>③今後の管理に関する基本的な方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>他の環境施設や自然学習施設との連携を強め、魅力あるプログラムづくりを目指す一方、外壁の塗装については定期的に行うほか、任意の点検や耐震診断等により、施設の安全性や機能の維持・向上に努めます。</u> ・大鳥自然の家は、利用者が快適に利用できるような適切な維持管理に努めます。 ・野鳥観察小屋は、危険箇所が放置されないように見回りを定期的に行い、必要に応じて小規模修繕 	<p>③今後の管理に関する基本的な方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>（削る） 自然学習施設（削る）の（削る）（削る） 外壁の塗装については定期的に行うほか、任意の点検や耐震診断等により、施設の安全性や機能の維持・向上に努めます。</u> ・大鳥自然の家は、利用者が快適に利用できるような適切な維持管理に努めます。 ・野鳥観察小屋は、危険箇所が放置されないように見回りを定期的に行い、必要に応じて小規模修繕

頁	修正前	修正後
	<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造の森交流館は、必要に応じて小規模修繕を行います。また、浄化槽の老朽化による下水道接続への切替えなど、適切な維持管理に努めます。 	<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造の森交流館は、必要に応じて小規模修繕を行います。また、浄化槽の老朽化による下水道接続への切替えなど、適切な維持管理に努めます。